

基本方針Ⅳ 社会貢献活動団体と各主体との協働の促進

センター…高知県ボランティア・NPOセンター

とりまとめ：平成27年12月末日時点

実施項目	行動計画 (P)			取組目標	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	H30年度の目指すべき姿	実施主体
	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	具体的な取組内容						
1 職員の協働に対する理解の促進	① 県職員のための研修等の実施	県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施する。	・県職員のNPO短期派遣研修の実施	【毎年15名以上の派遣】	・5法人へ8名の職員を派遣 ・意見交換会の議事録を県HPへ掲載	・参加職員及び派遣先NPOの拡大 ・今回は初参加の職員が多数	・NPOとの日程調整等の改善(NPO内での職員参加の周知等) ・募集のかけ方を見直す。(派遣先NPOの事業のより詳細な情報提供、研修風景の掲載)	・県職員のNPOに対する理解の増進	県 (県民生活・男女共同参画課)
	② 市町村職員のための研修等の実施	地域の課題解決力(地域力)を高めるためには、市町村が果たす役割が重要になってくることから、市町村職員に対し、地域支援企画員による他地域での先進事例の紹介や、NPOをはじめとする社会貢献活動団体との連携・協働の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	・市町村職員とNPOとの意見交換会の開催(再掲) ・市町村新採職員への研修の実施(全市町村)	・市町村職員とNPOとの意見交換会(再掲) 【年1回開催】 ・市町村新採職員への研修(全市町村) 【年1回開催】	・NPOと市町村との情報交換会を実施予定 テーマ「災害」 3/9 高知市 3/24 四万十市 ・市町村新採職員への研修 テーマ「協働を考える」		・引き続き実施する。	・協働事業の増加 ・市町村職員のNPOに対する理解の増進	県 (県民生活・男女共同参画課)
2 相互理解による協働の促進	① 社会貢献活動団体と各主体とのパートナーシップづくり	県、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体などさまざまな主体が、課題解決のために連携し、協議等を行う場(プラットフォーム(※))を設ける。	・様々な主体と県職員とで県政の課題について検討する会議の実施(こらば・で・とーく)	【年6回実施】	今年度1テーマ2回開催 【担当課;県民生活・男女共同参画課】 テーマ:女性が働きやすい環境づくり 2月3, 4回実施予定	・県庁事業担当課に対するニーズの洗い出し ・事業終了後の事業担当課へのフォロー	・県内NPOの活動実績と県政上の課題を検討し、事業担当課に個別にアプローチする。(幹部級の会議での働きかけ、地域支援企画員への働きかけ) ・継続的な交流や事業展開をめざし、事業終了後のフォローを行う。	・提案の50%以上の事業化	県 (県民生活・男女共同参画課)
	② 社会貢献活動団体と各主体との協働事例の創出	①の「プラットフォーム」における協議検討を踏まえて、さまざまな主体が役割を担う協働事例を創出する。							
	③ 政策等検討段階での参画機会の創出	県の政策決定過程において、「プラットフォーム」の事例に準じ、社会貢献活動団体などが関わる機会を持つような仕組みの検討を行う。							
3 協働情報提供に関する情報	① 地域力向上につながる先進事例の情報提供	さまざまな主体の連携により生み出された協働事例については、地域力を高めるためのモデルとして、あらゆる機会を捉えて情報提供を行う。	・市町村職員の研修会における、モデル事業の報告 ・NPOと市町村との協働モデル事業の報告書の配布(再掲)	・市町村職員の研修会における、モデル事業の報告 【年1回実施】 ・NPOと市町村との協働モデル事業報告書の配布(再掲)	・NPOと市町村との情報交換会を実施予定 テーマ「災害」 3/9 高知市 3/24 四万十市			・協働事業の増加	県 (県民生活・男女共同参画課)

※プラットフォーム…この計画では、NPO、行政(県、市町村)、事業者(企業)などが、対等な立場で、課題の解決策等について協議・連携する場と位置づけている。